

# 令和 5 年度事業計画

(令和 5 年 7 月 1 日～令和 6 年 6 月 30 日)

## I 基本方針

我が国の経済は、先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、穏やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっており、また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとされている。

一方、労働災害の発生状況をみると、令和 4 年の休業 4 日以上之死傷者数及び死亡者数（ともに新型コロナウイルス感染症へのり患によるものを除いたもの）は、それぞれ 132,355 人、774 人で、対前年比は、1,769 人・1,4%増、4 人・0,5%減となっている。なお、新型コロナウイルス感染症へのり患による労働災害による休業 4 日以上之死傷者数は 155,989 人（前年は 19,332 人）であり、死亡者数は 17 人（前年は 89 人）となっている。

また、国においては、国、事業者、労働者等の関係者が一体となって、一人の被災者も出さないという基本理念の実現に向け、令和 5 年 4 月から令和 10 年 3 月までの 5 年を計画期間とする第 14 次労働災害防止計画を策定し、公示した。この中で、近年、労働災害による死亡者数こそ減少しているものの、労働災害による休業 4 日以上之死傷者数に至っては、ここ数年増加傾向にあり、また、労働災害発生率（死傷 年千人率）が高い 60 歳以上の高年齢労働者の労働災害件数が増加しているほか、中小事業場における労働災害の発生が労働災害の多数を占めており、中小事業場を中心に安全衛生対策の取組促進が不可欠な状況にあるとしている。

このような状況の中で、登録教習機関として、引き続き、労働災害の一層の減少のため、適正な実技教習、技能講習等の推進を図る必要がある。また、受講者に実技教習、技能講習等で必要な知識と技能を付与し、安全に作業を進めていくことの大切さを確実に伝えていくことが一層求められる。

また、当協会は、令和 2 年度で創立 40 周年を迎え、次の 10 年に向かって従来からの技能講習、特別教育等に関する各種事業や会員である登録教習機関の業務運営の支援を着実に推進することとしているところである。その 3 年目に当たる令和 5 年度においても引き続き、これを継続するとともに、新たに、特別教育の対象とされたテールゲートリフター操作業務について講師養成研修やテキストの作成・出版を進めるなど事業を拡大し、併せて事業実施体制の強化を図ることとする。

このような観点から、当協会は、次に示す事業を重点として取り組むこととする。

- 1 会員である登録教習機関における質の高い技能講習、特別教育、安全衛生教育等の実施のための講師技能向上研修や講師養成研修による支援

- 2 会員である登録教習機関の適切な業務運営、コンプライアンスの確保、コロナ対応などの的確な危機管理、さらに、SDGs（持続可能な開発目標）への取組等に向けた支援
- 3 質の高い技能講習、特別教育等を支える教育教材や登録教習機関業務運営用図書の作成、見直し及び販売の拡大
- 4 令和2年度に創立40周年を迎えたことを踏まえ次の10年に向けての体制の整備や事業の堅実な推進
- 5 会員相互の情報・意見交換の促進及び会員に対する迅速な各種情報の提供、特に、新たな特別教育の対象業務の追加、技能講習についての講師要件の見直しなどの最近の動向についての情報交換の促進

## II 諸会議等の開催

### 1. 役員会議等

定款に基づき、次の役員会議等を開催する。

- (1) 第43回定時総会 令和5年8月25日（金）東京グランドホテル

主な議案等・・・令和4年度事業報告

令和4年度貸借対照表、正味財産増減計算書の承認

令和5年度事業計画の報告

令和5年度収支予算の報告

役員の変更

- (2) 理事会

- ① 第1回 令和5年7月28日（金）東京グランドホテル

主な議案・・・令和4年度事業報告

令和4年貸借対照表、正味財産増減計算書及び財務諸表に対する注記の承認

- ② 第2回 令和5年12月8日（金）東京グランドホテル

主な議案・・・事業計画における当面の検討課題等

- ③ 第3回 令和6年2月9日（金）東京グランドホテル

主な議案・・・第43回全国登録教習大会（案）

優良賞表彰候補者の推薦

全登協・認定インストラクターの決定

令和6年度事業計画（骨子案）

- ④ 第4回 令和6年6月上旬

主な議案・・・令和6年度事業計画（案）

令和6年度収支予算（案）

- (3) 常務理事会 令和5年12月8日（金）（運営委員会と合同で開催）東京グランドホテル

## 2. 各種委員会

事業の適切かつ効果的な実施を図るため、次の委員会等を開催する。

### (1) 運営委員会

一般社団法人への移行を機に実施方法を変更した事業や地域ブロック会議をはじめ、今後の協会の事業全般について検討するため、常務理事会と合同で同委員会を開催するとともに、同委員会の下に、次の部会を引き続き開催する。

#### ① 実施管理者等研修の在り方検討部会

実施管理者養成研修会や実施管理者等交流会について、より効果的な実施方法等の検討を行うために同部会を開催する。

### (2) 広報委員会

広報誌「全登協ニュース」の編成方針及びホームページの改善、広報活動の強化等について検討するために同委員会を開催する。

### (3) 研修事業企画開発委員会

研修事業に係る基本方針、新たな研修事業の企画開発等の検討を行うため、同委員会を開催する。

### (4) 全登協・認定インストラクター選考審査委員会

認定インストラクターとして推薦のあった者について選考審査を行うため、同委員会を開催する。

### (5) 低圧電気取扱特別教育テキスト作成等委員会

令和 3 年度までに既に低圧電気取扱特別教育テキストを作成したところであるが、引き続き、本特別教育についての講師養成研修の実施要領、具体的な実施方法について検討を行うため、同委員会を開催する。

### (6) 高所作業車運転技能講習テキスト等改訂委員会

高所作業車運転技能講習テキスト等の改訂を行うため、同委員会を開催する。

### (7) テールゲートリフター操作業務特別教育テキスト作成等委員会

労働安全衛生法令の改正によりテールゲートリフターを操作する業務が特別教育が必要な業務として規定されたことから、その特別教育用のテキスト等の作成・見直しや講師養成研修の実施方法等の検討を行うため、同委員会を開催する。

### (8) 外国人を対象とした運転者教本等検討委員会

外国人を対象とした技能講習について、教材を含め、技能講習の在り方について検討を行う。特に、全登協が令和 2 年 10 月に策定した「外国人に対する技能講習の実施に関するガイドライン」の普及を図るとともに、令和 5 年 2 月に公表した「外国語対応の技能講習を実施している全登協会員登録教習機関一覧」の活用の促進を図る。また、当協会が協力し厚生労働省が作成した外国人のための技能講習補助テキスト等の活用についても検討を行う。

## 3. 関係機関との連携

関係官庁、関係機関との間の連絡を密にして、当面の課題について協議するとともに情報の交換を行う。

特に、令和4年12月19日付け全登協発64号「技能講習の修了証等の偽造について（注意喚起）」や関連して厚生労働省から出された令和5年1月12日付け基安安発0112第3号「技能講習修了証等の偽造に係る情報について（注意喚起）」を踏まえ、その防止について厚生労働省をはじめ行政機関との連携を図る。

#### 4. 地域ブロック会議

地域における事業活動の活性化を図るため、地域ブロック別に会議を開催し、当面の課題について討議するとともに情報交換を行う。

(1) 北海道・東北ブロック（第35回）

令和5年9月14日（木） 札幌市

幹事会社：コベルコ教習所(株) 北海道教習センター

(2) 関東ブロック（第35回）

令和5年11月21日（火） 宇都宮市

幹事会社：(公社)わたらせ技能講習センタ

(3) 中部ブロック（第31回）

令和5年10月12日（木） 静岡市

幹事会社：コマツ教習所(株) 静岡センタ

(4) 近畿ブロック（第33回）

令和5年10月26日（木） 大阪市

幹事会社：(株)日本オペレーター協会 大阪特殊自動車学校

(5) 中国・四国・九州・沖縄ブロック（第40回）

令和5年11月10日（金） 広島市

幹事会社：キャタピラー教習所(株) 広島教習センター

### Ⅲ 研修等事業

次によることとするが、今後の法令の改正などの行政の動向、受講者の状況等を踏まえ、適宜、追加、削減等の変更を行うこととする。

1. 各種技能講習（初任時）講師技能向上研修等

各種技能講習の講師に対して、技能の向上等を図るため、次の研修を実施する（原則、1回当たり受講者20人、2日間、年1回～2回実施。）。

① フォークリフト運転技能講習

(1回目)

開催日：令和5年8月31日（木）～9月1日（金）

開催場所：(株)日本オペレーター協会大阪特殊自動車学校

(2回目)

開催日：令和6年3月21日（木）～22日（金）

開催場所：(株)PEO建機教習センタ 埼玉教習所

② 玉掛け技能講習

- (1回目)  
開催日 : 令和5年10月12日(木)～13日(金)  
開催場所: (株)シグマ 東京クレーン学校
- (2回目)  
開催日 : 令和6年2月15日(木)～16日(金)  
開催場所: コベルコ教習所(株) 明石教習センター
- ③ 小型移動式クレーン運転技能講習  
開催日 : 令和5年10月26日(木)～27日(金)  
開催場所: コベルコ教習所(株) 明石教習センター
- ④ 高所作業車運転技能講習  
開催日 : 調整中  
開催場所: 調整中
- ⑤ 車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習  
開催日 : 令和5年11月23日(木)～24日(金)  
開催場所: コマツ教習所(株) 宮城センタ
- ⑥ ガス溶接技能講習  
開催日 : 調整中  
開催場所: 住友建機販売(株) トレーニングセンター

また、特定の科目のうち、特に「力学」を担当する講師のスキルアップのための研修を実施する。

・力学スキルアップ研修

- 開催日 : 令和6年6月14日(金)  
開催場所: TKP田町カンファレンスセンター(東京都)

## 2. 特別教育講師養成研修

① フルハーネス特別教育講師養成研修

(1回目)

- 開催日 : 令和5年7月2日(日)～3日(月)  
開催場所: コベルコ教習所(株) 明石教習センター

(2回目)

- 開催日 : 令和6年1月11日(木)～12日(金)  
開催場所: (株)アイチコーポレーションアイチ研修センター上尾教習所

② アーク溶接特別教育講師養成研修

- 開催日 : 令和5年9月21日(木)～22日(金)  
開催場所: 住友建機販売(株) トレーニングセンター

③ 電気自動車整備特別教育講師養成研修

- 開催日 : 令和5年8月23日(水)  
開催場所: TKP田町カンファレンスセンター(東京都)

④ テールゲートリフター操作業務特別教育講師養成研修

(1回目)

開催日 : 令和5年7月24日(月)～25日(火)

開催場所: (株)シグマ 東京クレーン学校

(2回目)

開催日 : 令和5年7月30日(日)～31日(月)

開催場所: コベルコ教習所(株) 明石教習センター

(3回目)

開催日 : 令和5年9月4日(月)～5日(火)

開催場所: (株)日本オペレーター協会大阪特殊自動車学校

(4回目)

開催日 : 令和5年9月28日(木)～29日(金)

開催場所: (株)ロイヤルコーポレーションロイヤルパワーアップスクール福山校

(5回目)

開催日 : 令和5年10月5日(木)～6日(金)

開催場所: (一財) 江南クレーン教習所

(6回目)

開催日 : 令和5年10月19日(木)～20日(金)

開催場所: コベルコ教習所(株) 北海道教習センター

(7回目)

開催日 : 令和5年11月1日(水)～2日(木)

開催場所: 住友建機販売(株)住友建機教習所 愛知教習センター

(8回目)

開催日 : 令和5年12月18日(月)～19日(火)

開催場所: 住友建機販売(株)住友建機教習所 千葉教習センター

以後、受講者の状況に応じ逐次実施

3. 安全衛生教育等の講師養成研修事業

各種安全衛生教育及び危険再認識教育の講師養成研修を実施する。

(1) 各種安全衛生教育講師養成研修

- ① 車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転業務従事者に対する安全衛生教育講師養成研修

開催日 : 令和5年9月14日(木)～15日(金)

開催場所: 日本キャタピラー合同会社 D-Tech Center

- ② フォークリフト運転業務従事者に対する安全衛生教育講師養成研修

(1回目)

開催日 : 令和5年11月9日(木)～10日(金)

開催場所: (一財) 江南クレーン教習所

(2回目)

開催日 : 令和6年2月1日(木)~2日(金)

開催場所: コマツ教習所(株) 近畿センタ

③ 玉掛け業務従事者に対する安全衛生教育講師養成研修

(1回目)

開催日 : 令和5年12月5日(火)~6日(水)

開催場所: 住友建機販売(株)住友建機教習所 愛知教習センター

(2回目)

開催日 : 調整中

開催場所: (一財) 江南クレーン教習所

(2) 危険再認識教育講師養成研修

高所作業車運転業務従事者に対する危険再認識教育講師養成研修

開催日 : 令和5年7月13日(木)~14日(金)

開催場所: (株)アイチコーポレーションアイチ研修センター上尾教習所

#### IV 実施管理者を対象とした研修等

##### 1. 実施管理者養成研修会

(1回目)

開催日 : 令和5年8月4日(金)

開催場所: TKP 田町カンファレンスセンター(東京都)

(2回目)

開催日 : 令和5年12月15日(金)

開催場所: TKP ガーデンシティ新大阪駅前(大阪府)

(3回目)

開催日 : 令和6年3月1日(金)

開催場所: TKP 田町カンファレンスセンター(東京都)

##### 2. 実施管理者等交流会

開催日 : 令和6年5月17日(金)

開催場所: 東京グランドホテル (東京都)

##### 3. 出張研修の実施

会員の機関において実施管理者や講師の企業内研修等が実施されるときに、依頼に応じて当協会の職員等を当該研修等の講師に派遣する事業を引き続き実施する。

講義内容・・・労働安全衛生法令の解説、レスンプランの作り方、災害事例研究、インストラクター技能の向上など

#### V 会員(登録教習機関)に対する助言・支援

会員に対し、技能講習・実技教習等の計画及び実施、業務運営、内部監査等について、助言や支援を行うとともに、必要に応じ要望事項等のヒヤリングを行う。

## VI 調査研究活動

### 1. 今後の技能講習等の在り方についての調査研究

技能講習の講師要件については、令和2年1月に検討の報告書を取りまとめ、厚生労働省からもそれを踏まえた通達が発出されるなど対応が進められているところであるが、さらに、その後の状況や講師要件の更なる見直しについて調査検討を行う。加えて、今後の課題であるテキストのデジタル化等についても検討を行う。

### 2. 行政の動向を踏まえた調査研究等

行政の動向や会員機関の要望等を踏まえた調査研究を行う。

## VII 広報活動

### 1. 広報活動の強化

当協会の役割や事業、会員が行っている諸活動等を広く周知し、協会の事業基盤の強化、会員事業の発展を図る。このため、就業制限業務に関係の深い団体等の機関誌等への当協会の役割、研修事業、出版事業等の紹介記事の掲載について働きかける。

### 2. 情報の提供等

広報誌「全登協ニュース」を年4回発行し、会員、関係団体等に必要な情報等を提供する。

また、関係通達などの行政情報等の掲載により協会ホームページを通じた情報の提供の充実を図るとともに、そのユーザビリティの改善に取り組む。

具体的には、前年度、「技能講習修了証等の偽造に係る情報」について、当協会を取りまとめ、会員に注意喚起を行ったところであり、行政からも本件の通達が出されているが、同様に各種関係情報の提供に努める。

さらに、当協会として公表した「外国人対応の技能講習を実施している全登協会員登録教習機関一覧」等の周知を図る。

なお、行政動向等について、文書、メール、ウェブサイト（会員サイト）への掲載等により、迅速で、かつ、きめ細かな情報提供を行う。

## VIII 出版事業

技能講習用テキスト、特別教育用テキスト、危険再認識教育用テキスト、標準問題集、講師用補助教材、業務運営に係る図書等を引き続き販売する。

また、「テールゲートリフター操作業務作業教本」の作成や「高所作業車運転者教本」の改訂を行うとともに、直近に作成した「低圧電気等作業教本」や同じく改訂を行った「車両系建設機械運転者教本（整地・運搬・積込み用及び掘削用）」の普及を図る。

令和5年度に販売する主なテキストは、次のとおりである。

(1) 技能講習用テキスト

- ・ 小型移動式クレーン運転者教本
- ・ 車両系建設機械運転者教本（整地・運搬・積込み用及び掘削用）
- ・ 車両系建設機械運転者教本（解体用）
- ・ フォークリフト運転者教本
- ・ 玉掛け作業員教本
- ・ 高所作業車運転者教本
- ・ ガス溶接等の業務作業教本

(2) 特別教育用テキスト

- ・ 小型車両系建設機械運転者教本（整地・運搬・積込み用及び掘削用）
- ・ 小型車両系建設機械運転者教本（解体用）
- ・ 高所作業車運転者教本
- ・ フルハーネス型墜落制止用器具作業教本
- ・ アーク溶接等作業教本
- ・ 電気自動車整備業務等作業教本
- ・ 低圧電気等作業教本
- ・ テールゲートリフター操作業務作業教本

また、登録教習機関業務運営用図書として令和4年2月最新の関係通達を加えて改訂・発行した「行政通達集」の普及を図る。

さらに、令和4年度に「登録教習機関の手引き」の見直し、「新登録教習機関業務運営ハンドブック」の作成を行っているところであるが、これを踏まえ、他の運営用図書について、見直し・統合を進める。

IX 第43回全国登録教習大会の開催

令和6年6月に厚生労働省後援の下に全国登録教習大会を開催する。

X 会勢の拡張

協会の活性化を図るため、入会会員の加入促進に努める。